

# 上尾市図書館本館更新方針 (最終案)



【令和 年 月】

上尾市教育委員会



## 目次

はじめに .....	1
1.策定の目的 .....	1
2.位置づけ .....	1
2.1.諸計画における位置づけ .....	1
2.2.公共施設マネジメント上の位置づけ .....	1
2.3.過去の図書館構想等との関連性 .....	2
<b>第1章 図書館の現状</b> .....	<b>3</b>
1.現状と課題 .....	3
1.1.社会環境 .....	3
1.2.本館の施設状況 .....	5
2.図書館サービス網と本館の役割 .....	6
2.1.図書館サービス網の意義 .....	6
2.2.本館・分館等の機能 .....	6
2.3.これからの本市図書館サービス網 .....	7
<b>第2章 求められる施設像</b> .....	<b>9</b>
1.第3次サービス計画等の視点 .....	9
1.1.参考となる施設・設備の基準等 .....	9
1.2.第3次サービス計画の目標 .....	10
2.利用者ニーズの分析 .....	10
2.1.利用者モニタリング調査 .....	10
2.2.市民ワークショップ .....	11
2.3.利用者ニーズの整理 .....	12
<b>第3章 手法の検証</b> .....	<b>13</b>
1.実現性からの検証 .....	13
1.1.前提条件の整理 .....	13
1.2.検討モデルの抽出 .....	13
2.確実性からの検証 .....	14

2.1. 確実性の整理.....	14
2.2. 検証結果.....	14
3. 整理すべき課題.....	15
3.1. 利用者ニーズの反映.....	15
3.2. 工事期間中の運営.....	15
<b>第4章 本館の更新方針.....</b>	<b>17</b>
1. 基本方針.....	17
1.1. 更新の基本的な方向性.....	17
1.2. 留意事項.....	18
2. 実施及び進捗管理.....	18
2.1. 確実な実施に向けて.....	18
2.2. 手順の概要及び進捗管理.....	18

# はじめに



## 1. 策定の目的

上尾市の社会教育施設であり、図書館サービス網の中核施設である上尾市図書館本館（以下、単に「本館」という。）は、これまで本市の情報拠点としての中心的役割を担ってきましたが、現在、施設・設備の老朽化の解消と利便性の向上が最優先の課題となっています。

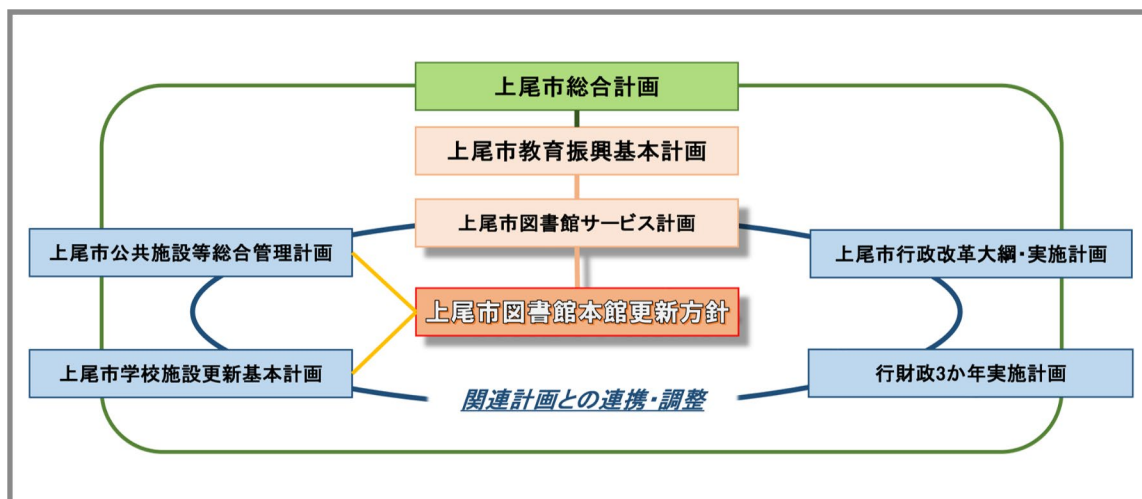
『上尾市図書館本館更新方針』（以下、「本方針」という。）は、本館の施設・設備の更新の方向性を示すことで、抜本的な課題解決のための整備を確実に実行し、もって将来の上尾市民につながりに相応しい図書館サービス網を維持することを目的として策定するものです。

## 2. 位置づけ

### 2.1. 諸計画における位置づけ

『第6次上尾市総合計画』や『第3期上尾市教育振興基本計画』では、図書館の環境整備や老朽化対策が掲げられており、これらを踏まえ『第3次上尾市図書館サービス計画』（以下「第3次サービス計画」という。）では、施設・設備の老朽化対策として必要な措置を講じるとしています。

本方針は、本市の関連計画との連携・調整を前提とした本館におけるこの具体化の指針となります。



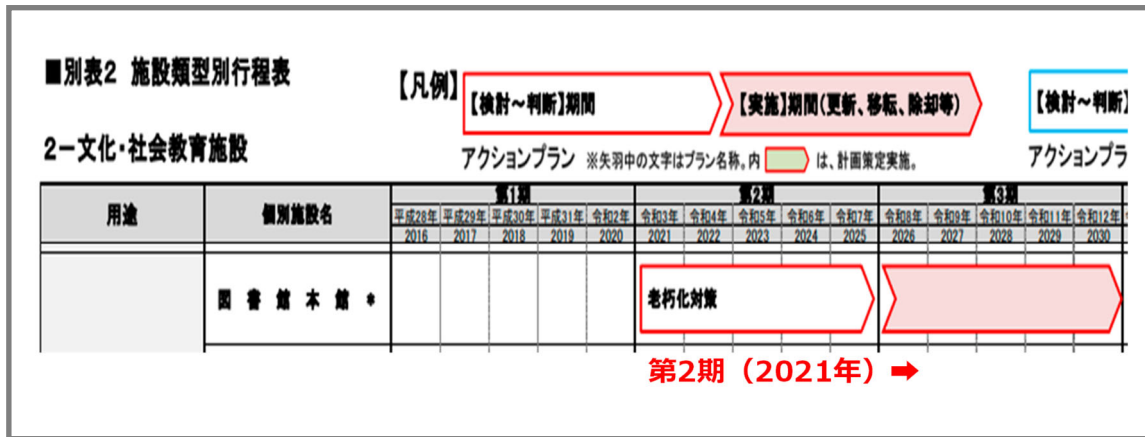
[図表 1] 計画上の位置づけ

### 2.2. 公共施設マネジメント上の位置づけ

『上尾市公共施設等総合管理計画』及びその下位計画から成る本市の公共施設マネジメント（以下、「市公共施設マネジメント」という。）<sup>1</sup>において、本館の老朽化対策は2021（令和

<sup>1</sup> 市の公共施設マネジメントは、総合管理計画及び下位計画『上尾市個別施設管理基本計画』と『上尾市公共建築物管理実施計画』で構成され、個々の公共施設の整備について定められている。

3) 年度を開始年度としています<sup>2</sup>。本方針の策定は、この市公共施設マネジメントの進行管理上、【検討～判断】期間の取り組みに位置づけられています。



出典：『上尾市個別施設管理基本計画』P1-18 より抜粋

〔図表 2〕市公共施設マネジメントにおける実施時期

### 2.3. 過去の図書館構想等との関連性

『文化施設構想検討会議報告書』（2003（平成 15）年）や『上尾市図書館基本構想・基本計画素案』（2005（平成 17）年）では、（仮称）上尾西図書館新築と本館大規模改修の検討がなされました。その後、『（仮称）上尾市中央図書館基本構想』（2014（平成 26）年）及び『（仮称）新図書館複合施設整備計画』が策定され、上平地区への移転更新による対策が進められました。

これらは、結果としていずれも実現には至っておらず、現状にそのまま当てはめるのは適切ではありませんが、その中で整理された設備等の考え方や利用者ニーズなどについては、方向性の違いに留意しながらも、より良い図書館を創るための検討材料としていくことが有効であると考えます。



<sup>2</sup> 終期については、2030（令和 12）年となっている。

# 第1章 図書館の現状



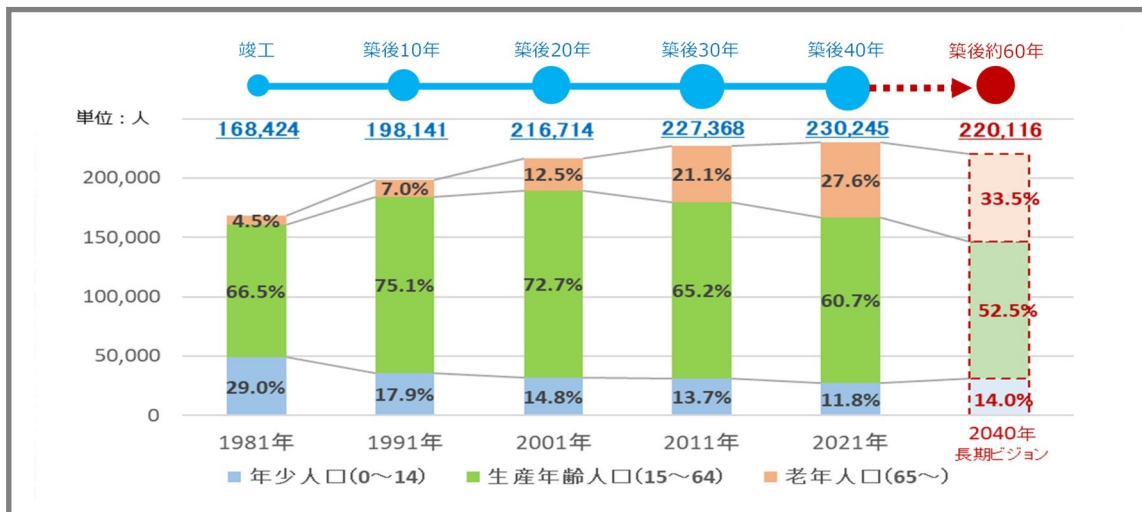
## 1. 現状と課題

### 1.1. 社会環境

#### (1) 人口動態

本市の人口は、本館竣工当時と比べ、築後40年にあたる2021（令和3）年には約4割増加しています。しかしながら昨今の少子高齢化の急速な進行に伴い、年少人口及び生産年齢人口の比率はともに最低水準であり、今後もこの傾向は続くと考えられます。

『第2期上尾市地域創生長期ビジョン』の将来展望における2040（令和22）年の人口推計では、様々な施策を通じた人口減少や少子化の抑制が見込まれていますが、図書館としてもこの政策目標に寄与するサービスを展開し、同時に人生100年時代を迎えた各年齢層のライフスタイルの変化<sup>3</sup>を捉えた施策も進めていく必要があります。



出典：『統計あげお』及び『第2期上尾市地域創生長期ビジョン』を基に作成

【図表3】本市の人口の推移

#### (2) 情報社会の進展

現代の情報収集の手段は、ICTの急速な進歩に伴って変化しています。特に60代未満では既にインターネットが主流となっており、相対的に情報源としての書籍・新聞・雑誌など紙媒体の存在感は低下していると言えます。

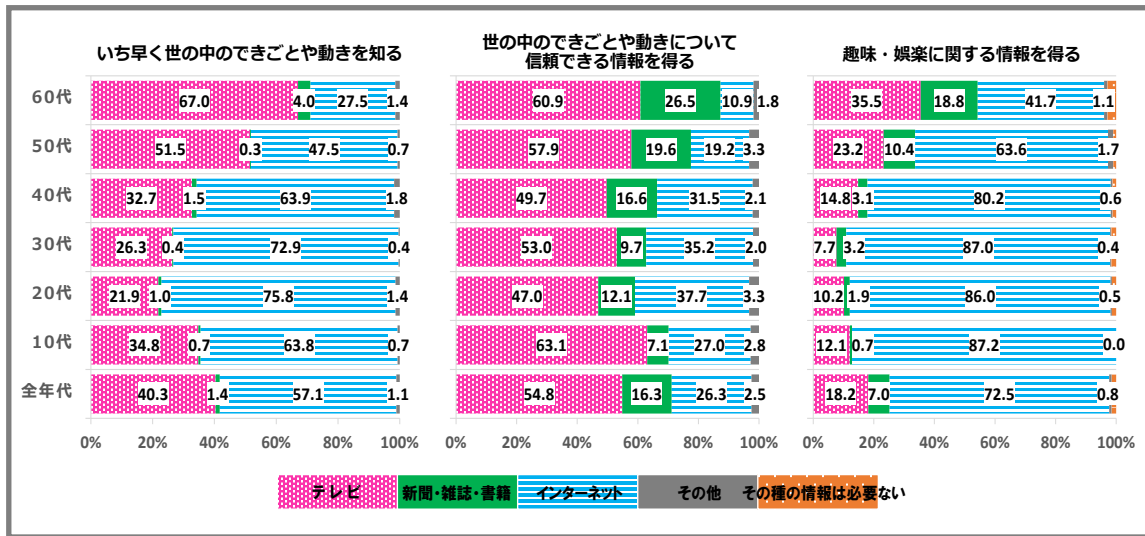
図書館における紙媒体の価値は、情報の一覧性や信頼性、読み返しなど利用の容易さなどから依然として高いですが、今後、DX<sup>4</sup>



<sup>3</sup> 『ライフシフト 100年時代の人生戦略』（リンダ・グラットン、アンドリュー・スコット共著）参照。

<sup>4</sup> デジタルトランスフォーメーション。経済産業省では「デジタルガバナンス・コード2.0」において「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

の推進や Society5.0<sup>5</sup>への流れの加速を想定すると、図書館としてもできるだけ早い段階で紙とデジタル媒体のハイブリッドなサービス展開を取り入れていく必要があります。

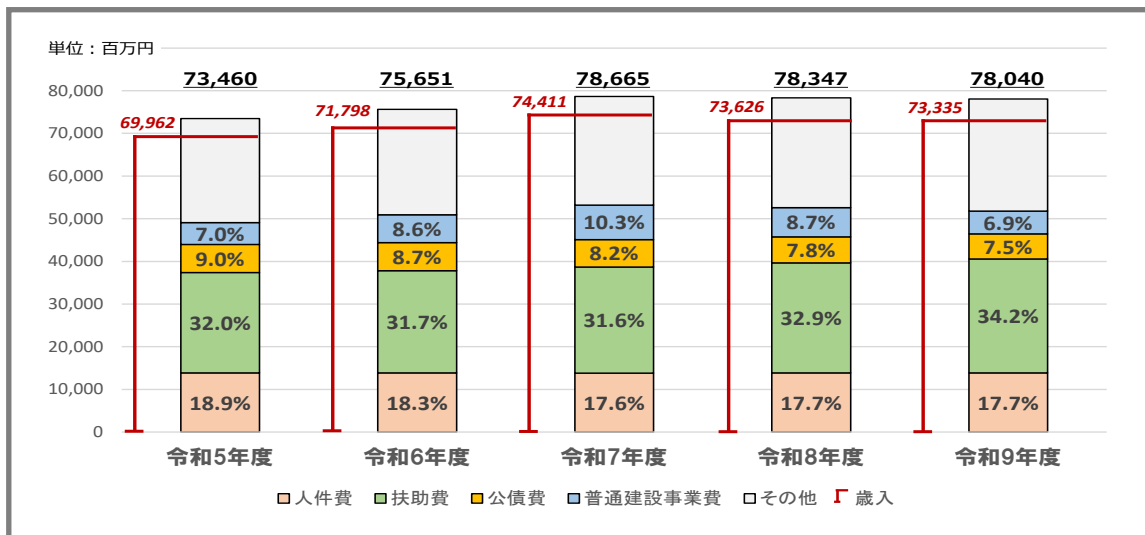


出典：『令和3年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』（総務省情報通信政策研究所）を基に作成

【図表4】目的別利用メディア

### (3) 本市財政の見通し

本市の中期財政収支見通しによれば、生産年齢人口の減少や扶助費の増加により歳出が歳入を上回る状況が継続し、引き続き財源不足額が生じると見込まれます。このため、施設整備に係る普通建設事業費の大幅な増額は見込めず、大規模な投資を必要とする更新となれば、最適なタイミングでの調整が困難となって、機会を失うという状況も考えられます。



出典：『上尾市財政規律ガイドライン（2021年4月）』資料の中期財政見通し（～令和9年度）を基に作成

【図表5】中期財政見通しによる性質別歳出比率

<sup>5</sup>サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会で、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、目指すべき新たな社会として提唱されている。



#### (4) SDGs に関する取り組み

SDGs の達成目標に向け、図書館は、読書バリアフリー化など図書館利用の障害を取り除くためのサービス展開が求められています。また、ハード面においても、ユニバーサルデザインの導入はもちろん、『上尾市公共施設環境配慮型設備導入指針』に沿った環境負荷の少ない設備・機器等の導入や産業廃棄物の積極的な削減など、将来世代の負担に対する十分な配慮も必要となってきます。



### 1.2. 本館の施設状況

#### (1) 施設の老朽化

本館は、1981（昭和 56）年 6 月、図書収容能力 25 万冊、児童室や集会室など専用スペースを備えた施設として開館し、以降、市の図書館サービス網の中核を担ってきました。

これまでの本館の維持保全は、過去の投資額実績からも明らかなように、顕在化した不具合への個別対処にとどまり、抜本的な対策が講じられぬまま老朽化が進行してきました。築 42 年を超えた 2023（令和 5）年現在では、施設や設備の劣化がかなり進んでおり、これ以上の対策の先送りは難しい状況です。

	工事費	修繕費	什器・備品
累計	約1億6000万円	約4600万円	約4000万円
主要な用途	空調設備新設・改設 エレベーター改修工事 屋上防水工事 自動扉改修工事 外壁補修工事 システム配線工事 等	エレベーター修繕 自動火災報知機修繕 自動扉修繕 フラッシュバルブ修繕 非常照明修繕 照明修繕 等	閲覧者端末PC用ソフト 来館者カウンター 書籍消毒器 固定書架 ブックトラック 机・椅子・ソファ等

〔図表 6〕 過去の本館への投資状況

#### (2) 利便性向上の限界

本館は、開館以来、時代のニーズに応じて蔵書数を増やし、資料検索端末等情報機器の整備や閲覧席等の増設、システムの増強など機能の拡充を進めてきました。しかしながら、こうした逐次的な拡充はサービス向上に繋がる一方で、既存の設備やレイアウトへの負荷となっており、例えば蔵書数は 2000（平成 12）年に当初の計画を越え<sup>6</sup>、新規の機能向上の余地を圧迫している要因ともなっています。

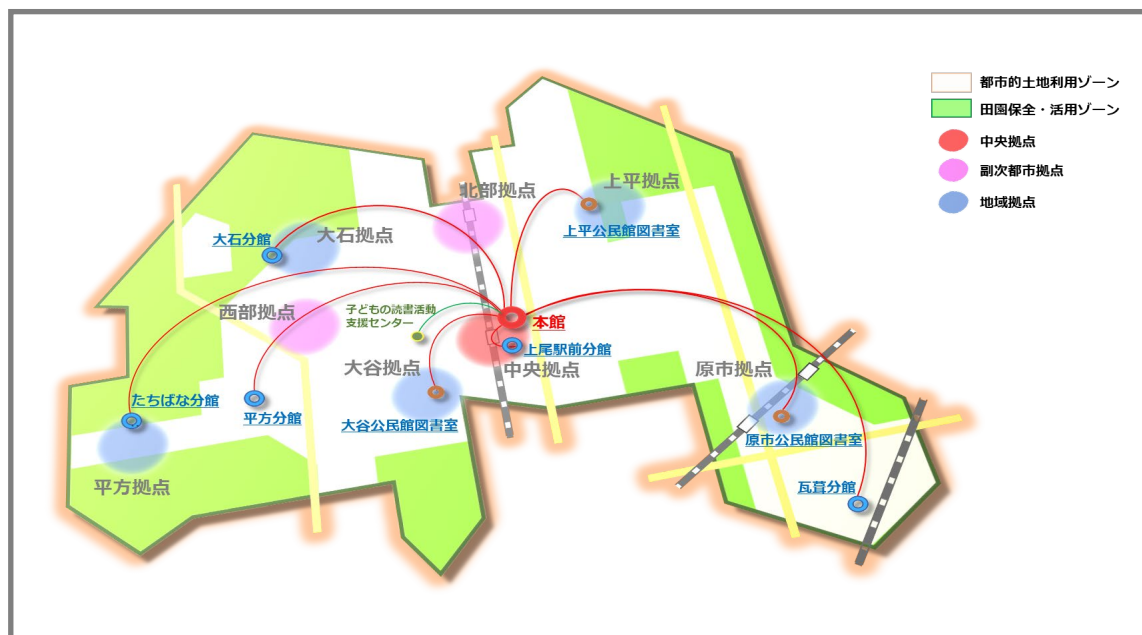
これからの時代に相応しい図書館を実現するためには、現状を抜本的に見直し、利用者の利便性向上に繋がる機能をバランス良く配置するとともに、これらをアップデートしていく必要があります。

<sup>6</sup> 蔵書は、2000（平成 12）年に約 26 万冊、2022（令和 4）年には約 32 万冊となっている。

## 2. 図書館サービス網と本館の役割

### 2.1. 図書館サービス網の意義

社会教育施設である公立図書館は、地域の情報拠点として、全ての住民に公平なサービスを提供する「全域サービス」が使命とされています。本市では、本館を中心として概ね本市将来都市構造の拠点エリアに分館及び公民館図書室（以下、「分館等」という。）を配置し、図書館サービスをネットワーク化することで、この実現を図っています。



〔図表 7〕 本市図書館サービス網の施設配置

### 2.2. 本館・分館等の機能

#### (1) 本館の機能

本館は『上尾市図書館設置条例』に基づき設置された図書館の本部施設であり、本市図書館サービス網の中核施設としてシステムの制御を含めて全ての分館等を統括し、企画・調整を含む運営全般を一元管理しています。さらに、資料（情報）の収集・整理・保存・提供などの図書館の基本的機能<sup>7</sup>を網羅的に具備するとともに、市の所蔵する豊富な図書館資料を集中管理し、その約6割を保管する書庫機能の役割も担っています。

#### (2) 分館等の機能

分館等は『上尾市図書館規則』に基づき設置された補助的な図書館サービスを行う施設であり、図書館の基本的機能のうち閲覧や貸出を通じた資料提供機能を有し、全域サービスを支える地域窓口としての役割を担っています。

<sup>7</sup> 「図書館ハンドブック 第6版補訂2版」(2016年 日本図書館協会)によれば、図書館の基本的機能は「資料を収集、整理、保存し、それを利用に供すること」とされている。

## 2.3. これからの本市図書館サービス網

### (1) サービス網の方向性

第3次サービス計画では、『上尾市図書館に関するアンケート調査』<sup>8</sup>（2019年。以下、「全市民アンケート」という。）や上尾市図書館協議会の意見<sup>9</sup>を踏まえ、図書館サービス網を可能な限り維持するとしています。したがって、今後の図書館の各サービス拠点、現在の配置に留意しつつ、社会情勢や地域間の公平性などにも配慮しながら、サービス水準の維持向上に必要な個所数を最適な拠点に確保していくというのが基本戦略となります。

### (2) 本館・分館等の今後の在り方

図書館の各施設は、今後、『上尾市学校施設更新計画』など他の施設整備計画等と連携した更新も選択肢となるため、従来の地域サービスの窓口のほかに地域コミュニティ活動の拠点としての役割も期待されると想定されます。このことを踏まえると、これからの分館等の機能については、従来の役割にとどまらず、滞在空間の確保や地域に特化した付加価値的機能を持たせるなど、市内図書館全体を俯瞰したサービス戦略が求められるようになると考えられます。



出典：『上尾市学校施設更新計画基本計画』

〔図表 8〕 他の施設整備計画等との連携（複合化）のイメージ

<sup>8</sup> 令和元(2019)年実施。上尾市在住の18歳以上の市民3,000人を地区バランスに考慮して無作為抽出により選定。有効回答数は971票(32.4%)。この中で、図書館サービス網の「現状維持」を求める声が過半数を占めた。

<sup>9</sup> 『上尾市図書館の今後の在り方について』(令和2年6月 上尾市図書館協議会答申)では、図書館サービス網に関する市民意見を可能な限り尊重することを求めている。



## 第2章 求められる施設像



### 1. 第3次サービス計画等の視点

#### 1.1. 参考となる施設・設備の基準等

##### (1) 国の基準

『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号）の「第二 公立図書館」では、施設・設備の基準を示していますが、具体的な数値は無く、所要スペースの確保などが努力義務として挙げられているにとどまります。

##### (六) 施設・設備

- 1 市町村立図書館は、この基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者及び外国人その他特に配慮を必要とする者が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路や対面朗読室等の施設の整備、拡大読書器等資料の利用に必要な機器の整備、点字及び外国語による表示の充実等に努めるとともに、児童・青少年の利用を促進するため、専用スペースの確保等に努めるものとする。

出典：『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』より抜粋

〔図表9〕 国の示す施設・設備の基準

##### (2) 類似団体<sup>10</sup>との比較

本市の図書館は、類似団体と比較して本館単体での面積や蔵書数は中規模ですが、分館等の設置数が最も多く、図書館サービス網全体としては同水準を確保しています。この“同水準”を最低条件と考えると、本館の更新では、現状規模以上の面積確保が必須であり、その上で時代に合った機能のアップデートを図る必要があります。

		単位	上尾市	春日部市	草加市	流山市	八千代市
本館（中央館）	面積	m <sup>2</sup>	2,376	2,038	4,804	1,615	4,860
	竣工	年	1981	1983	2000	1978	2015
	蔵書数（図書）	千冊	約326	約457	約578	約156	約208
分館(室)他	数・面積	箇所・m <sup>2</sup>	8 2,017	2 2,399	0 0	6 3,284	4 2,511
市図書館全体	総面積	m <sup>2</sup>	4,393	4,437	4,804	4,899	7,371
	蔵書数（図書）	千冊	約573	約717	約578	約520	約569

注）数値は、各市立図書館の公表済み最新版を使用。

〔図表10〕 類似団体との比較

<sup>10</sup> 抽出条件は、令和3(2021)年度、全国の中で人口20万～25万人、市域面積35～55k m<sup>2</sup>、標準財政規模350億～450億円。ただし、県内ではこの条件に合致する市町村が無いため、最も条件に近似する春日部市、草加市の2市を対象とした。

## 1.2. 第3次サービス計画の目標

全市民アンケートでは、図書館の将来像として「気軽に立ち寄れる」「居心地のよい空間」「身近にある」という方向性が示されました。

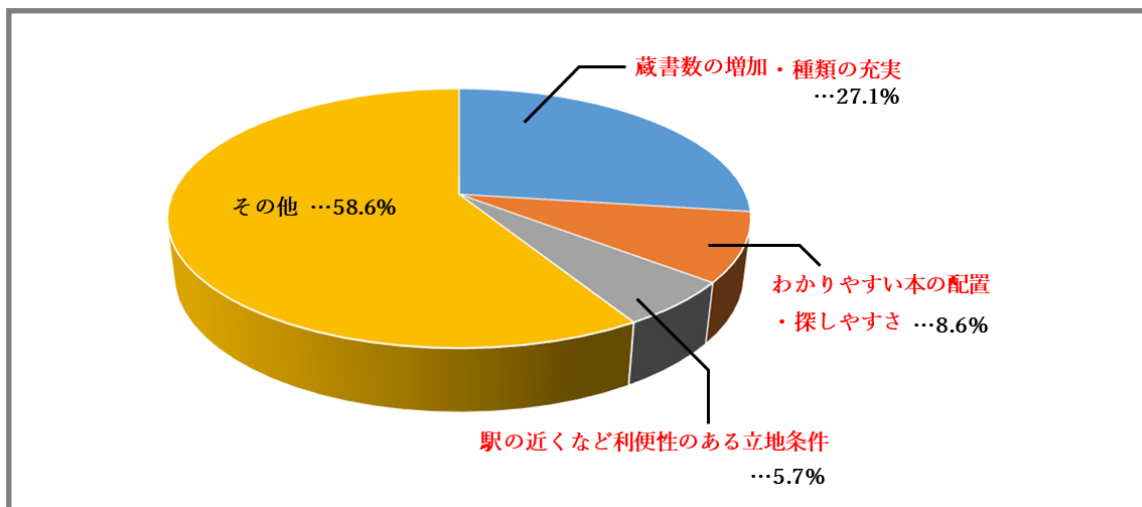
第3次サービス計画では、この市民意見を踏まえ、基本理念である「暮らしに役立ち、市民とともに歩む図書館」の下、親しみやすく居心地の良い空間づくりを目指すとして、滞在性を意識した施設整備を目標として掲げています。



## 2. 利用者ニーズの分析

### 2.1. 利用者モニタリング調査<sup>11</sup>

利用者モニタリング調査の「これからの本館に求めるもの」に関する設問では、「蔵書数の増加・種類の充実」や「分かり易い本の配置・探しやすさ」など図書資料に関する要望が多く、全世代を通じて同じ傾向でした。続いて多かったのは「駅近くなど利便性のある立地条件」ですが、世代間で若干異なる傾向も見られました。

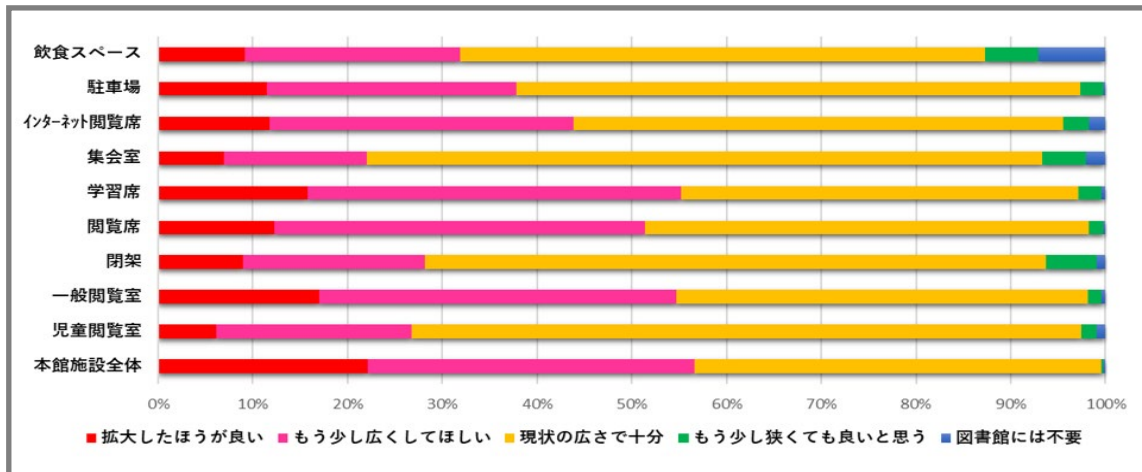


【図表 11】 これからの図書館本館に求めるもの (合算値)

次に、「現状の本館の施設及び専用面積の規模」に関する設問では、施設全体の規模の拡大を求める意見がやや優勢ではあるものの、総合的には「拡大」と「現状で十分」とする意見がほぼ拮抗しています。

また、個々のスペースについては、蔵書スペースである一般閲覧室（開架）や滞在性に繋がる閲覧席、学習席、インターネット閲覧席のスペースの拡大を求める意見が比較的多くなっています。こうした空間利用に関する要望は、互いにトレードオフの関係にあるため、施設の検討にあたっては、バランスの見極めが重要になってきます。

<sup>11</sup> 毎年度当初に実施している利用者の意識調査(2023(令和5)年は4月4日～4月29日に実施)。図書館又はWebサイトにて実施。令和5年度は回答数675件。詳細結果は、上尾市図書館Webサイトで公表している。

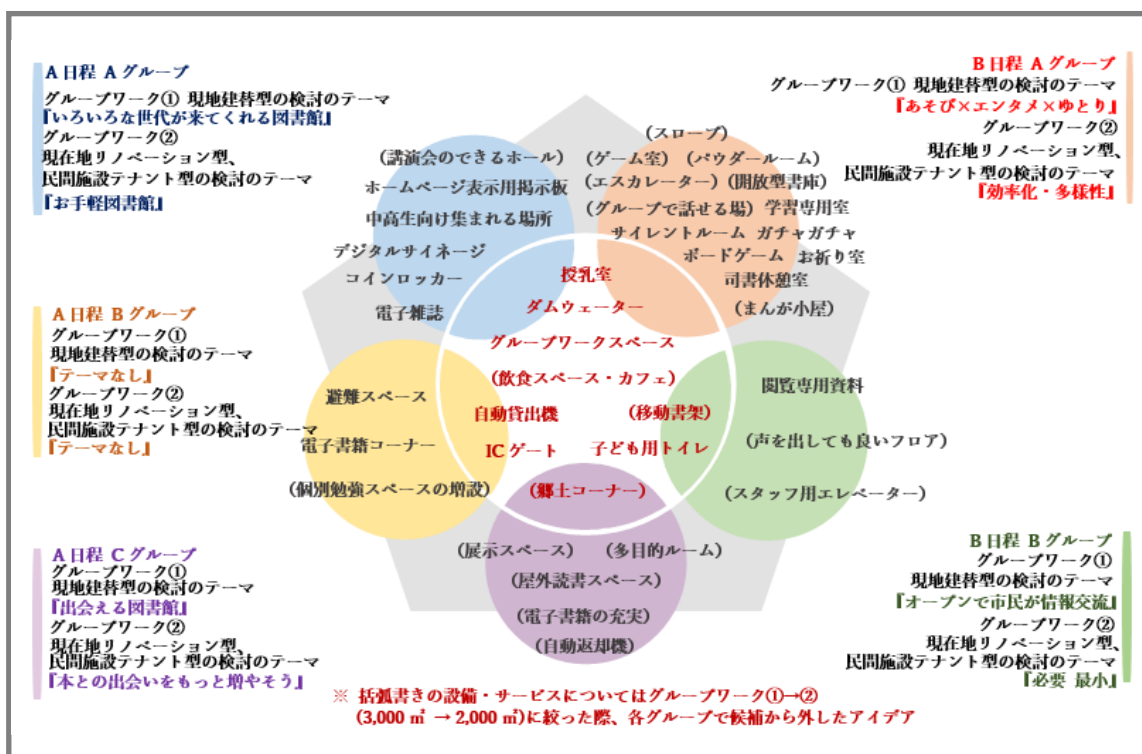


〔図表 12〕 本館に希望する規模のイメージ（現本館を基準）

## 2.2. 市民ワークショップ<sup>12</sup>

公募による市民が参加したワークショップでは、一定の面積条件（条件無し→3,000 m<sup>2</sup>→2,000 m<sup>2</sup>）の下、拡充すべきサービス・機能についてグループワークを実施しました。

この取り組みにおいて、全グループ共通で挙げられた授乳室やグループ学習スペースなどは、更新に際し優先度の高い利用者ニーズと捉えることができます。また、市民参画での議論の場を設けたこと自体を評価した市民も多く、今後、具体的な検討においても同様の手順を踏むことで、より多くの市民の賛同が得られるものと考えられます。



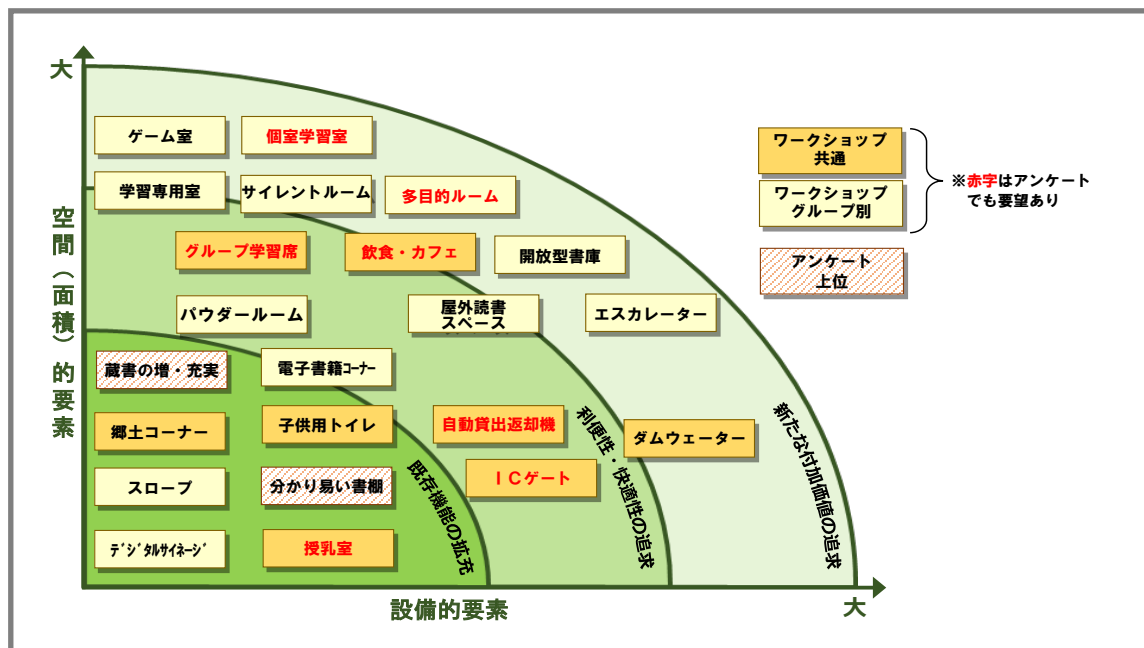
〔図表 13〕 市民ワークショップの結果

<sup>12</sup> 2023(令和5)年7月8日・22日(A日程)、8月21日・9月4日(B日程)の各2回、全4回、5グループに分かれて実施。参加者計23人。詳細は、市図書館Webサイトで公表している。

### 2.3. 利用者ニーズの整理

前述の利用者モニタリング調査や市民ワークショップで示された利用者ニーズは、一義的には本館更新手法の判断材料という位置づけになりますが、市民満足度のさらなる向上を考慮すると、可能な限り更新に反映させることが望ましいと考えます。

一方、これら主なニーズは面積的要素に偏りが見られるため、全てを反映するのは物理的に困難です。また、現実的には、社会教育施設としてどこまでを追求するべきかという政策的視点も欠かせません。したがって、今後、方針として定まった手法に応じて、あらためて市民意見を聴取するなどして、取捨選択を含めて整理していく必要があります。



[図表 14] 主な利用者ニーズの傾向の整理





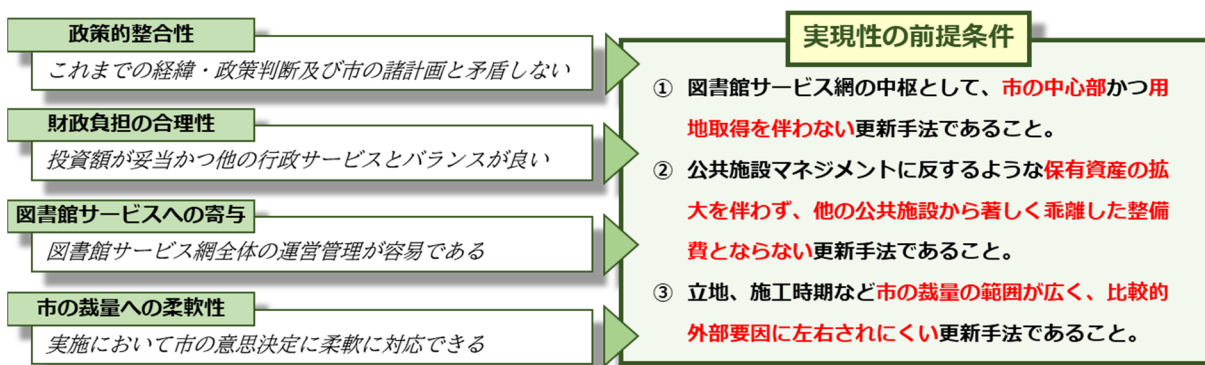
# 第3章 手法の検証



## 1. 実現性からの検証

### 1.1. 前提条件の整理

本館の更新については、現状を踏まえると、実現性が見込めない手法の選択はできません。そこで、政策的整合性や財政負担の合理性、図書館サービスへの寄与、市の裁量の範囲といった視点から、実現性があると言えるための前提条件を次のとおり整理しました。



### 1.2. 検討モデルの抽出

実現性の前提条件から抽出したのは、①現本館リノベーション型（以下、「リノベ型」という。）②民間施設テナント型（以下、「テナント型」という。）③現在地建替型（以下、「建替型」という。）の3つであり、比較検証のため整理<sup>13</sup>すると、次のようになります。

	① 現本館リノベーション型	② 民間施設テナント型	③ 現在地建替型	
概要	現本館の大規模改造と機能補完を含む長寿命化	市中心部の民間施設テナントを賃借及び整備	現本館を解体し、同敷地に新施設として整備	
実施場所	上町1-7-1（所在地：第二種住居地域 60/200）	上尾駅周辺（商業地域 80/400）	上町1-7-1（所在地：第二種住居地域 60/200）	
想定面積	※ 試算のため一律に約 2,500 m <sup>2</sup> とする。			
整備実施期間	10～12か月	6～10か月	18～24か月	
コスト	初期整備費	約12億円	約7億2千万円	約19億円
	初期経費	約2億1千万円	約1億6千万円	約2億5千万円
	年間運営費	約2億3千万円	約3億4千万円	約2億3千万円
	LCC（30年）	約82億円	約110億円	約91億円
メリット	市保有資産を最大限活用できる	モデル中、インフラコストが最小となる	市保有資産（土地）を活用できる	
	モデル中、LCCが最小となる	賑わい創出への寄与が期待できる	新施設としての訴求力がある	
	工期が短く、産廃も抑制できる	施設維持管理上リスクが回避できる	設計上の自由度が効き易い	
	手続き等の調整が比較的容易である	整備中、現本館の使用を継続できる	次回更新までの期間が最長となる	
デメリット	既存施設の構造上の制限がある	立地・面積がテナントに依存する	モデル中、インフラコストが最大となる	
	長寿命化は約30年間と見込まれる	賃料がLCCに大きく影響する	モデル中、環境負荷が最大となる	
		床の耐荷重への配慮が必要となる	モデル中、工事期間が最長となる	

※LCC（ライフサイクルコスト）：施設運営期間中の経費の総額。本試算では、期間を30年間としている。

<sup>13</sup> コストは、2022(令和4)年4月時点における概算額。各モデルの特徴比較を目的とした試算であるため、面積や装備等は同一水準と仮定。整備費は、設備・什器を含めた直接的な更新費用のみを対象とし、仮設費等は含んでいない。試算に用いた単価は、過去の工事実績や市場調査価格を参考とし、民間床賃料は@4,000円/㎡と想定した。また、初期経費として、資料等の保管費や搬送費など必要経費についても適宜計上している。

## 2. 確実性からの検証

### 2.1. 確実性の整理

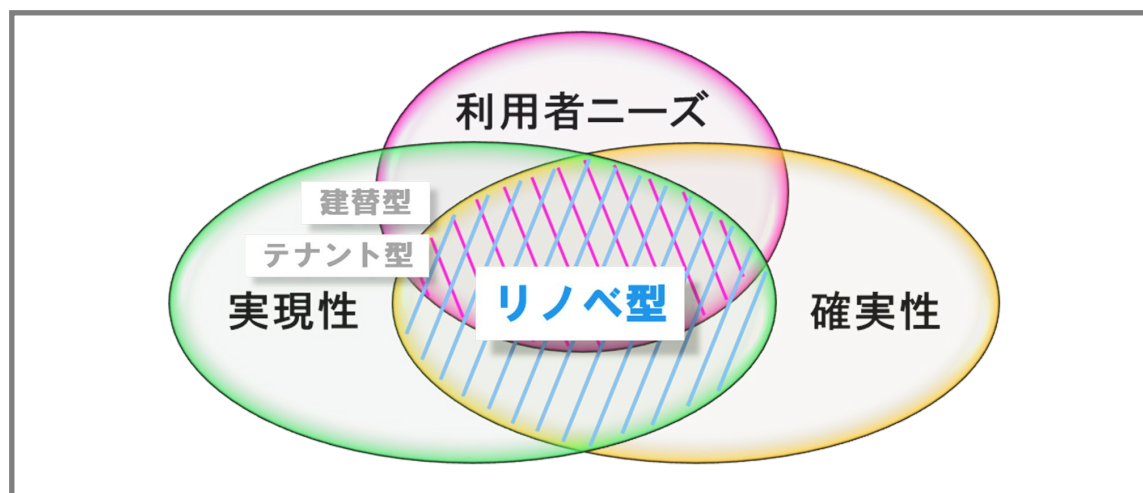
第2章までの整理から、本館の更新手法を選定するにあたっては、早期実現の可能性が高いかどうかといった確実性に基づく判断をすることが非常に重要となってきます。そこで、費用対効果やリスク要因の多寡などを判断材料として整理し、次のとおり各モデルの優位性について評価を行いました。

	① 現本館リノベーション型	② 民間施設テナント型	③ 現所在地建替型
費用対効果	既存施設の制約があり、 <b>拡張性は制限される</b> が、必要な課題解消が可能。また、 <b>耐震診断済みの躯体を最大限活用するため環境負荷が低く、整備費も比較的低廉</b> でコストパフォーマンスは高い。	<b>立地や面積、賃料などが不確定</b> で、拡張性やコストの判断は現時点で難しい。一方で、 <b>保有資産の増加を伴わず、民間施設との相乗効果など付加価値も期待できる</b> 。整備中の仮設が不要なことも、経費的に有利である。	建設用地を考慮する必要が無く、拡張性を一定程度確保可能であるが、建蔽率や容積率、公共施設マネジメントなどの制限から <b>大幅な規模拡大はできず、投資額が大きい割りに効果が限定的</b> である。
	○	△	△
リスク要因	①隠れた瑕疵による整備内容の変更 ②工事期間中の図書館運営（休館／仮設）	①テナントの選定（立地・面積・賃料等） ②実施可能時期がテナント都合による	①工事期間の長さ ②投資の大きさによる実施機会の喪失 ③除却に伴う環境負荷・追加工事の発生 ④工事期間中の図書館運営（休館／仮設）
	○	○	△

### 2.2. 検証結果

上記の確実性の整理から、建替型は拡張性に対して整備費が大き過ぎるなど費用対効果の点で不利であり、リスク要因の多寡で見ても積極的に採用するのは難しいと考えます。また、テナント型は現時点で不確定要素が多い点が不利であり、民間との相乗効果は魅力的であるものの、全ての本館機能を移転できると判断するには決め手に欠きます。

一方、リノベ型は、拡張性の制約を除けば相対的に不利な点が少なく、本館機能のアップデートの早期実現という目的に対しては、最も優位性のある手法だと考えられます。



【図表 15】 実現性と確実性から見た検討モデル（イメージ）

### 3. 整理すべき課題

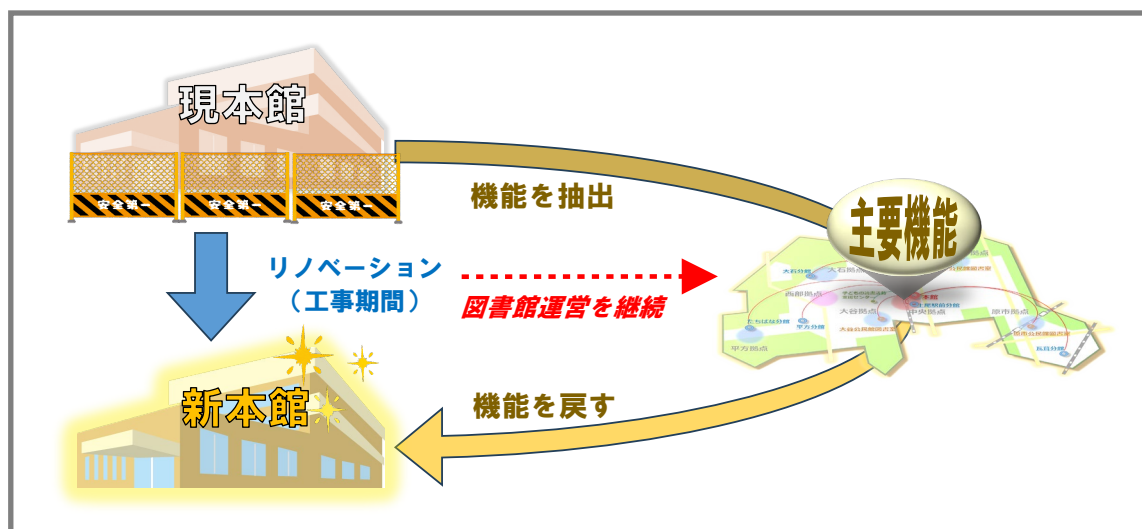
#### 3.1. 利用者ニーズの反映

リノベ型は、公募による市民座談会<sup>14</sup>において、機能の充実や利便性向上の早期実現が期待できる点で優位性があると評価された手法ですが、拡張性に制約がある中で、どの様に利用者ニーズを具体的な整備内容に反映していくかが課題となります。このため、第2章の整理のとおり、取捨選択は避けられないものの、市民意見を慎重に見極め、活用可能なリソースを含めた検討を進めていくことが重要になります。

#### 3.2. 工事期間中の運営

##### (1) 工事期間中の運営における課題

リノベ型を採用する場合、工事期間中<sup>15</sup>は現在の本館施設の使用ができず、休館状態となります。本館機能<sup>16</sup>を全て停止することは、分館等を含めた図書館サービス網全体の運営に支障をきたし、市民サービスの低下を招くこととなるため現実的ではありません。したがって、工事期間中においても円滑な図書館運営が継続できるよう、何らかの策を講じて主要な本館機能を維持していくことが課題となります。



【図表 16】 工事期間中の運営の考え方

##### (2) 取り得る運営方式

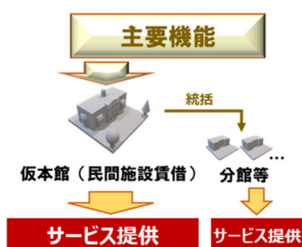
本館の主要機能を維持し、市の図書館運営を円滑に行うための対応としては、本館代替機能として仮設のサービス拠点（以下、「仮本館」という。）を設置する方式、または既存施設に主要機能を分散して対応する方式の2つの案が考えられます。

<sup>14</sup> 2023(令和5)年10月8日実施。「アンケートとワークショップの成果」「休館期間」「更新のルール」「時期とコスト」などのテーマについてのフリーディスカッション。参加者10人。

<sup>15</sup> 工期及び準備期間で、概ね1年以上が見込まれる。

<sup>16</sup> 第1章「2.図書館サービス網と本館の役割」参照。特に書庫機能は、図書や雑誌、AV資料約35万点を保管・管理しており、この提供・移動・保管などの取り扱いが重要になってくる。

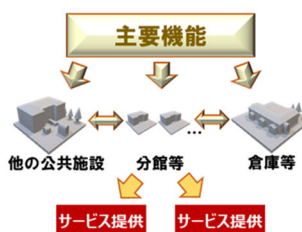
### 《仮本館設置方式》



本館代替機能として仮本館を設置し、図書館運営に必要な機能を厳選、集約して運営する方式。建設による設置では合理性を欠くため、基本的に民間が保有する既存施設が対象となる。

機能と目的を絞ることで、多様な選択肢から立地やコストなどより有利な物件を選定でき、安定運営や市民の利便性において優位性を確保できる可能性が高いが、整備費・賃料等の経費の上昇が懸念される。また、費用対効果の観点から短期運営には適さず、本館整備後の取り扱い方法についてもあらかじめ整理しておく必要がある。

### 《機能分散方式》



分館等を含む市の公共施設や民間貸倉庫など既存の施設・設備を利用して本館機能を分散配置し、運営する方式。貸出・返却など直接的な利用者サービスは分館等のみで対応する。

対象施設がある程度限定され、整備も比較的簡便で済むため、即応性や経費面で優位であるが、機能分散による運営効率や利用者の利便性の低下などが懸念される。また、公共施設の収容力に余裕がない現状を踏まえれば、保管料の上昇などにより経費面での優位性も減少するため、長期間にわたる運営には向かない。

## (3) 今後の検討

工事期間の長さを考慮すれば、仮本館設置方式の方が状況に適しており、人流の集中する市の中心部（上尾駅、北上尾駅周辺など）で実施できれば、市民の利便性確保にもより有効に作用すると考えられます。

もっとも、仮本館設置方式は、具体的な候補施設が定まらなければ、正確な経費算定や効果、本館整備後の取り扱いなどの判断は困難です。したがって、当面は両方式について並行して検討し、仮本館設置方式について十分な情報収集と検証を行い、可能性と妥当性が十分であると判断した場合にはこれを積極的に採用する、といった柔軟な対応が望ましいと考えます。



# 第4章 本館の更新方針



## 1. 基本方針

**更新手法：現本館リノベーション型（大規模改修及び長寿命化）**

**工事期間中の運営：必要な機能を維持して運営を継続**

※仮本館設置方式・機能分散方式の両案を検討。仮本館設置方式を採用した場合、本館整備完了後にサービス拠点として有効利用する可能性について、図書館サービス網全体の配置や機能など諸条件を含めて精査する。

**実施時期及び経費：市公共施設マネジメントに基づく**

**達成水準：①本館の不具合の解消及び設備・機能のアップデート**

②「親しみやすく居心地の良い空間」に向けた図書館空間の再生

**留意事項：整備内容の詳細等は、今後作成する実施計画（行動計画）で具体化**

### 1.1. 更新の基本的な方向性

#### (1) 更新手法

これまでの整理から、本館の更新では老朽化の解消と利便性の向上といった課題の早期解決を優先し、リノベ型（既存施設の大規模改修と長寿命化）を基本手法として採用するものとします。

#### (2) 工事期間中の運営

工事期間中は、図書館運営の継続に必要な機能の維持を図るものとし、対策として仮本館設置方式と機能分散方式の両案を並行して検討することを基本とします。ただし、仮本館設置方式の方が長期運営により適した方式であるため、条件や経費などを含めて可能性を十分検証し、妥当性が認められれば同方式を選択します。

なお、仮本館設置方式を採る場合、利用者の利便性に配慮して民間施設の選定は上尾駅・北上尾駅周辺で検討することとし、本館整備完了後は、図書館を含む賑わい創出のサービス拠点として有効利用も考えられるため、図書館サービス網全体の配置や機能など諸条件の整理を含め、可能性を精査していきます。

#### (3) 実施時期及び経費見込み

実施時期及び経費見込みについては、市公共施設マネジメントにおける設定<sup>17</sup>を当面の目標に据え、今後の整備内容の具体的な検討の過程において、国の財政措置などにも留意しながら、適宜、より高い効果を達成できるよう必要な調整を行っていきます。

#### (4) 達成水準

達成すべき水準は、本館の老朽化の解消と利便性の向上に加え、第3次サービス計画目

<sup>17</sup> 市公共施設マネジメントでは、実施時期は2030(令和12)年まで、経費見込みは約1,590百万円と設定されている。

標である「親しみやすく居心地の良い空間」に向けた図書館空間の再生とします。



## 1.2. 留意事項

基本方針は更新手法など大枠の方向性であるため、このままでは実現することはできません。したがって、方針策定後、速やかに実施計画（行動計画）を作成し、整備内容の詳細について実施ベースで具体化を図ります。また、この検討過程では、ワークショップなど市民参画を積極的に取り入れ、多くの市民が賛同できる更新となるよう努めます。

## 2. 実施及び進捗管理

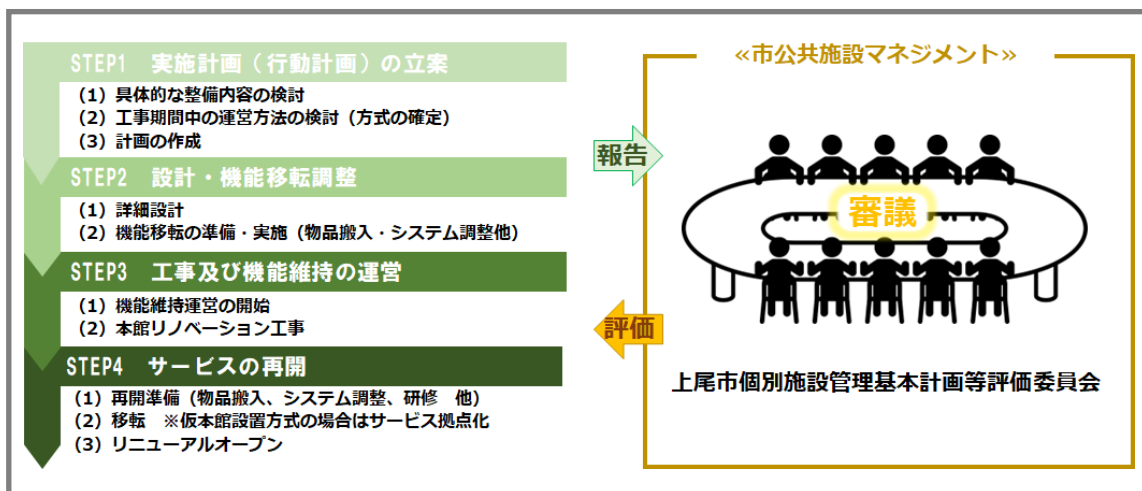
### 2.1. 確実な実施に向けて

本方針の実行においては、市の財政や社会情勢、その他の事業環境の変化により、柔軟に対応していく必要が生じることも想定されます。したがって、更新の実現をより確実にするためには、実施計画（行動計画）の着実な履行はもちろん、これを適切に進捗管理していく必要があります。

### 2.2. 手順の概要及び進捗管理

本方針が市公共施設マネジメント上の【検討～判断】期間であることを踏まえ、【実施】期間においても、この仕組みの中で進捗管理を行うものとします。

また、上尾市議会や上尾市図書館協議会に対しては適宜報告を行うものとし、市民に対する情報公開も積極的に実施していくことで、透明性のある進捗管理を確保していきます。



[図表 17] 手順の概要と進捗管理





## 上尾市図書館本館更新方針

令和 年 月策定

発行 上尾市教育委員会

編集 上尾市教育委員会教育総務部図書館

〒362-0037 上尾市上町一丁目7番1号

TEL 048-773-8521

FAX 048-776-7330